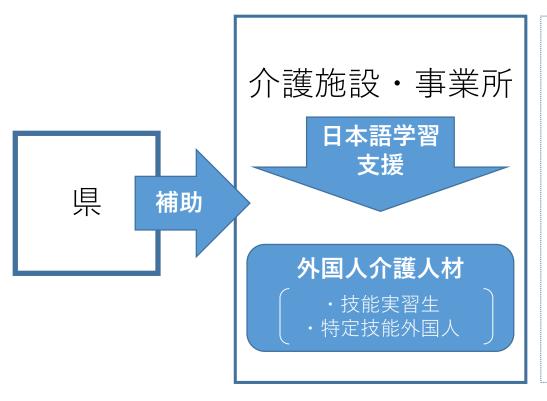
## 石川県外国人介護人材日本語能力向上支援事業費補助金

○ 技能実習生及び在留資格「特定技能」の外国人介護人材を受け入れる介護事業 者が行う日本語学習に係る経費の一部を助成します。



## <補助対象例>

- ・日本語講師の派遣費用
- ・日本語教室への通学費用
- ・eラーニングによる 日本語学習に係る費用

等

- ※雇用開始日以降、申請年度内に発生し支払い が完了した経費が対象
- ※対象期間は技能実習生又は特定技能外国人1 人につき、雇用開始日の属する県の会計年度 又は翌会計年度のいずれか1年度
- 補助対象者:技能実習生または1号特定技能外国人を受け入れる介護事業者
- 補 助 率:1/2
- 補助上限額:技能実習生または1号特定技能外国人1人あたり75千円